

平成30年司法試験予備試験受験願書の交付等について

1 平成30年司法試験予備試験受験願書の交付について

(1) 交付期間

平成30年1月4日（木）から同年1月26日（金）まで

（出願期間：平成30年1月15日（月）から同年1月26日（金）まで）

出願は、平成30年1月26日（金）までの消印有効となりますので、余裕をもって入手してください。

(2) 郵送による場合（1名1部ずつ）

郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「**司法試験予備試験受験願書請求**」と記載し、裏に差出人名を記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形2号【縦33.2cm，横24.0cm程度】に140円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号，送付先住所，氏名及び電話番号を明記したもの）を封入して，司法試験委員会宛てに請求してください（上記交付期間内必着）。返信用封筒がない場合は郵送しません。

請求先 〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1（法務省内） 司法試験委員会

(3) 来庁による場合（1名1部ずつ）

ア 交付場所 法務省1階東玄関（日比谷公園側）

別添「受験願書交付場所」案内図のとおり

イ 交付時間 10:00～18:00

（土曜日，日曜日及び祝日等の休日を除く。）

2 平成30年司法試験予備試験の出願について

次に該当する方は，**住民票**（6か月以内に交付されたもので，個人番号（マイナンバー）の記載がないもの。日本国籍を有しない方は国籍の記載があるもの。③に該当する方は通称の記載があるもの。）を出願時に提出してください。

① 司法試験及び司法試験予備試験のいずれも出願したことがない場合

② 受験者IDを紛失した又は取得したことがない場合

③ 日本国籍を有しない方で，通称による受験を希望する場合

※ 平成30年から住民票の提出に関する取扱いが上記のとおりとなりました。
なお，提出された住民票は返却いたしません。

平成30年司法試験予備試験 受験願書交付場所



司法試験予備試験受験願書は、法務省(合同庁舎6号館A棟)1階東玄関(日比谷公園側)にて交付しております。

